持続的生産強化対策事業のうち

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進

令和８年度予算概算要求額　1,312百万円（前年度 1,150百万円）

＜対策のポイント＞

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**持続的な生産体制の構築**や**実需者ニーズに対応した高品質生産**等を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化**、**国内外の需要創出**、**実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

＜事業目標＞

○　茶の生産量の維持（7.5万t［令和５年］→7.5万t［令和12年まで］）
○　茶の輸出額の増加（364億円［令和６年］→810億円［令和12年まで］）
○　薬用作物の栽培面積の拡大（573ha［令和４年］→700ha［令和12年まで］）

＜事業の内容＞

１．全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

２．地域における取組の支援

改植や新植、**有機栽培や輸出向け栽培等への転換**、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、**農業機械等の改良・リース導入**、**加工・調製作業の外部化**、**消費者・実需者ニーズの把握**、実需者等と連携した**商品開発**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

また、茶生産の担い手・茶工場・茶関連産業等の実需者が一体となり、**生産性向上**、**労働力確保**、**茶工場の省エネ化**等の課題に対応する**新たな大規模茶産地モデルを形成**する取組を支援します（優先枠を設定）。

３．甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、**でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する品質管理機器等の整備**、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組**、**労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

＜事業の流れ＞

国 →（定額、1/2以内等）→ 民間団体等

＜事業イメージ＞

１．全国的な支援体制の整備

２．地域における取組の支援

① 生産体制の強化

茶の改植や有機転換等

実証ほの設置

抹茶原料等の生産に向けた栽培転換

機械等のリース導入

新形態の大規模茶産地モデル形成

② 需要の創出

ニーズ把握

商品開発

［お問い合わせ先］　（茶、薬用作物等）　農産局果樹・茶グループ　（03-6744-2194）
（甘味資源作物等）　地域作物課　（03-3501-3814）